

令和 2 年度

## 社会福祉法人海士町社会福祉協議会 事業計画

「一人はみんなのために みんなは一つの願いのために」

～私たちが まずは受け止めます～



# 令和2年度 社会福祉法人海士町社会福祉協議会 事業計画

テーマ 「一人はみんなのために みんなは一つの願いのために」

～私たちが まずは受け止めます～

## 【総合方針】

新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界各地で国家非常事態宣言が発令されている。国内でも連日感染者の報告があり、感染拡大予防のために移動や交流、学校等が規制されている。未知の感染症は人々の暮らしを脅かし、改めて普通の暮らしが幸せだと実感させられる

国の福祉施策は「地域共生社会」の推進を図るため、「断らない相談支援」「社会とのつながりや参加の支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行うよう社会福祉法を改正する予定である。それに伴い、社会福祉協議会は制度では解決できない多様な課題への対応を求められる

海士町では令和2年3月に第4期地域福祉計画が策定された。第4期の計画は海士町社会福祉協議会の域福祉活動計画と一体的に策定され、地域住民から社協、事業所、行政までがつながった福祉計画となった。「わたしもつくる みんなで住み続ける島」を基本理念に住民参加、共生社会、持続可能な地域を目指す

令和元年度は「1人はみんなのために みんなは1つの願いのために ～私たちがまずは受け止めます～」をスローガンに相談支援、地域・在宅福祉を展開してきた。令和2年度もスローガンを踏襲し、徐々に浸透しつつある「まずは社協に相談しよう」という機運を地域で醸成する

令和2年度は第8期介護保険計画が策定される。全国的に地域や人口規模に合わせた福祉サービスの必要量を検討する。海士町においても行政、法人が一体となって持続可能な福祉サービスの形を検討していく。法人間の連携等を協議し、住民ファーストでサービスの再構築を行う

成長段階に合わせた福祉学習は、今まで関りが薄かった中学校で1年生を対象に福祉の基礎的講座を授業で行う。また、住民の福祉観醸成のため法人連携で「福祉学びWeek」を実施。全ての福祉施設体験や外部から講師を招き、福祉・介護入門的研修を開催し幼児期から大人までの福祉学習を展開する

在宅福祉部はK（家事）Y（役割）S（仕事）T（太陽）意識しながら、福祉の専門職としての支援を行う。また、AIやITCなどが進化している福祉機器を社協全体で学び、住民に対しても技術や情報を提供する

## 【地域福祉】

### ○「困った」を見逃さない地域づくり

- ・地域に積極的に出かけ実態把握に努めるとともに、気になるケースは関係機関と連携し切れ目のない支援を行う
- ・地域住民、関係機関と協働し地域課題の解決に向けた活動を行う
- ・海士町版の地域アセスメントシートを作成し、包摂会議等で情報の共有を図る
- ・成年後見制度について情報提供を行い地域住民への理解を深める

### ○住民の福祉観のさらなる醸成

- ・成長段階にあわせた福祉学習を他機関と連携し島全体で展開する
- ・住民主体の地域活動を支援するとともに住民同士のつながりや福祉への関心を高める

## 【在宅福祉（ヘルパー・デイサービス・生活支援ハウス）】

生き生きと生活できるよう K（家事） Y（役割） S（仕事） T（太陽）を意識した支援に取りくむ

### ＜ヘルパー（訪問介護）＞

#### ○生き生きと生活できるよう K（家事） Y（役割） S（仕事） T（太陽）を意識した支援に取りくむ

- ・利用者や家族の意見を取り入れながら、利用者の希望に寄り添い本人が望む生活が送れるように、介護技術はもちろんのこと接遇や必要な研修を行う
- ・職員同士のコミュニケーションを深めると同時に、ヘルパー会を定期的に開催し、支援の方法等の情報を共有する

### ＜デイサービス（通所介護）＞

#### ○生き生きと生活できるよう K（家事） Y（役割） S（仕事） T（太陽）を意識した支援に取りくむ

- ・利用者や家族の願いを受け止め、個人に合わせたケアを実践する
- ・利用者、介護者、他機関との情報共有を密にし、利用者が在宅生活を継続できる支援・提案を行い、全ての介護員が同一の対応ができるよう実践する
- ・調理・園芸・畑仕事など、利用者が今まで行ってきた家事・仕事を活用した生活リハビリを行う
- ・季節の行事、地域のイベントをカレンダー等で明確にし、ボランティアの受け入れを通して、地域と利用者を繋ぐ活動を行う
- ・新ダイルームが居心地の良い空間になってもらえるよう、太陽を浴びながら園芸や畑などのプログラムを行う

## ＜生活支援ハウス＞

○生き生きと生活できるようK（家事）Y（役割）S（仕事）T（太陽）を意識した支援に取りくむ

- ・四季を感じながら旬のものを収穫し伝統的な料理を作りみんなで食べる
- ・地域の行事や季節の活動、趣味の活動を行い積極的に外出する
- ・カレンダーを居住スペースに設け、先の見据えた予定を立て、楽しみを見出す

## 【居宅介護支援】

○介護保険制度に基づいた支援を行なう

- ・個人情報への慎重な取り扱いの上、まめネット等のツールに慣れ地域包括支援センターや介護保険サービス事業所、医療関係機関等と情報共有し、地域住民の安心を支える
- ・地域ケア会議や研修会にて社会資源を活用や発掘等で困難事例の課題解決に向けたケース検討、情報共有を行い、ひいては社協全体での共有を目指す

○介護支援専門員に求められる専門性を構築

- ・事業所内でケアプラン点検を適宜行い、コンプライアンスに基づいた業務を充実及び専門性の構築につなげる
- ・事例をもとに対象の理解や生活支援の方法を学習し、モニタリング及びアセスメントの視点を深める。また、事業所内で開催される研修には積極的に参加し、視野を広げることで柔軟な対応ができる姿勢や専門性を高めていく

○地域住民が安心できる総合相談を行う ～私たちがまずは受け止めます～

- ・地域住民や離れて暮らす家族、縁者等が帰省した際の相談にも応じられるよう IP 告知等の活用で広く知らせ、安心して相談できる体制と環境をさらに整えていく
- ・地区の民生委員やボランティア等からの情報、相談を受け必要に応じた訪問や活動への参画

## 【公益事業（福祉用具貸与）】

○利用者の状況に応じた用具の選定や搬入・搬出を行えるように努める

○AI や ITC など進化する福祉機器の情報を取り入れ、社協全体で研鑽を積みながら住民に対して情報提供を行う

## 【保健センター】

○持続可能なサービス提供を行うため、計画的に整備・点検を実施する

＜年間計画＞

(1) 各設備点検

- ・水質検査（1回／月）
- ・レジオネラ菌検査（2回／年）
- ・ボイラー点検（2回／年）
- ・ろ過機点検（1回／年）
- ・消防設備点検（2回／年）

(2) 団体の施設利用支援

- ・海士小プール授業
- ・海士町教育委員会生活合宿
- ・エアロビクス教室
- ・島根県社会保険協会温泉利用事業
- ・公立学校共済組合施設利用助成事業

## 【福祉従事者雇用促進拠点施設（チェダッテ）】

○地域の福祉推進拠点、福祉の学びや交流として地域に根ざした活動を行う

○持続可能な拠点施設を目指し、行政や法人と連携を取りながら運営を行う

○海士町の福祉の発信拠点として、視察の受け入れや島内外に情報発信を行う